事	業番号	15 04 02	事業	改善シー	- 卜(2 84	年度実施	事業分)	■当初	要求	口当初	予算案 □	補正予算案	□点検		
事業名									+	部局		委員会事務局			
_	<i>></i>		- 400 JUN		1 1 79147		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		担当	課·局·		支援教育課			
総合5か 年計画		プロジェクト	7 1 7 1	84 71]	. и о ши	04:42h	バデート ごう 十六 女 4 ゴ	さの大学	課	E-ma	ail <u>tokube</u>	etsu-shien@pre	f.nagano.lg.jp		
		施策の総合的展	罪	とも一人いと トベての子。			ばす学校教育 ス支揺	可の元美	ⅎ	施期間	l H:	25 ~			
*		信州創生の基本方		1. ((0))	2.600千0	"色体挥头"	3人1友		~	心切印	1 114	20 -			
	コ定着・ いな暮	旧/川加工 ジ 温/ 1993	21												
らし実現総		施策展開													
合單	战略														
1 -	事業の	概要							_'						
目指す姿		視覚障がいや聴覚障がいのある乳幼児に対し、早期相談支援、早期教育ができる体制を整え、言語や社会性の発達を最大限に促せ、													
		す。													
		○俎登陰がい。時	○視覚障がい・聴覚障がいのある乳幼児に対しては、その障がい特性から、ものの見方・聞き方・捉え方や人とのかかわり方などの言語												
	現状 算編成	や社会性の習得の	や社会性の習得の土台となる部分の学習は、早ければ早い程効果があり、必要不可欠なものである。												
(1	异쨲风 時)	○悦見牌がいです	見覚障がいや聴覚障がいのある乳幼児及び保護者に対して、専門的な知識及び技術を必要とする支援を行える体制を構築、実践 5.												
		する。 -													
県	が関与	県でなければ実施不可(その他) ・障害者自立支援法(都道府県の責務)・教育基本法第11条													
す	る理由	県民との協働によ	る実施: 実施は困難・学校教育法第24条												
		① 成果目標(H2													
		○早期からの相談支援、教育対応を行う視覚・聴覚障がいのある乳幼児の言語や社会性を促す。													
成果目標· 事業内容															
		②事業内容		<u> </u>					H27	(<u>i</u>	単位:千円)				
		項目			実施方法 H28実施内容						(当初)	(要求)	(予算案)		
		1 早期支援指	直接	直接 "指導員の配置(4人)、早期支援教室等						12,394					
		0 日期粉杏和	古坛	直接 からの乳幼児を対象とした相談支援体 ・相談員の配置(4人)、幼稚園、保育園 では、 かんぱい かんぱい かんぱい かんぱい かんぱい かんぱい かんぱい かんぱい				等に右	発音す	14.90	7 14 257				
		2 早期教育相	旦侈	^{直接} る幼児への通級による指導体制構築						14,297	14,357				
									合	計	26,69	26,766	0		
	-	1) / 	00/5						_			\n_			
	区	分(単位:千円) 前年度繰越	26年度	27年度	28要求	28予算案		T	成果目標		関の達成状	光 H28	HOO		
事業	予一	当初予算	26,139	26,691	26,766		項目	H26末		27末 見込)	目標	成果 達成状	H29 		
	算 翻	補正予算	-1,193		,		早期支援								
	u.c.	合計(A)	24,946	26,691	26,766	0	教室、幼 児通級希	100%		100%	100%				
	_	一般財源	24,834	26,577	26,652		望への対	100/0		100/0	100/0				
П	Aの 財源	県 債 国庫支出金					応								
ス		その他	112	114	114	0					- 1				
7	決	算 額(B)	24,936												
	概算	職員数(人)	0.10	0.10	0.05										
	人件費	INSTITUTE (O)	826	826	413	0					- 1				
		業費(B(A)+C)	25,762	27,517	27,179	0		(1.1.4.)							
口		賃等への対応 (指摘事項等)				(対応									
□決算特別委員会															
		動による事業改善													
<u> </u>	要求から	らの主な変更点													